

	入院料 1	管理料 1	入院料 2	管理料 2	入院料 3	管理料 3	入院料 4	管理料 4
点数/日	2,809点		2,620点		2,285点		2,076点	
看護配置	13対1以上・看護職比率70%以上							
重症患者割合	重症度、医療・看護必要度Ⅰ・・・14%以上 ⇒ <b>12%以上</b> 重症度、医療・看護必要度Ⅱ・・・11%以上 ⇒ <b>8%以上</b>							
救急の実施	一般病床において届け出る場合には、第二次救急医療機関又は救急病院等を定める省令に基づき認定された救急病院であること ただし、200床未満の場合は救急外来を有していること又は24時間の救急医療提供を行っていること							
在宅復帰率	70%以上 ⇒ <b>72.5%以上</b>				<b>70%以上（新設）</b> <b>（70%未満の場合、所定入院料点数の100分の90）</b>			
自院の一般病棟から転棟した患者割合	—		6割未満 （許可病床200床以上の場合） （満たさない場合85/100に減算）	—		6割未満 （許可病床200床以上の場合） （満たさない場合85/100に減算）	—	
自宅等から入棟した患者割合	2割以上 （管理料の場合、10床未満は3ヶ月で9人以上）		いずれか1つ以上 （満たさない場合90/100に減算） （在宅医療等の実績については6つのうち1つ以上を満たせばよい）	2割以上 （管理料の場合、10床未満は3ヶ月で8人以上）		いずれか1つ以上 （満たさない場合90/100に減算） （在宅医療等の実績については6つのうち1つ以上を満たせばよい）		
自宅等からの緊急患者の受入	3ヶ月で9人以上			3ヶ月で9人以上				
在宅医療等の実績	2つ以上			2つ以上				